

◆ 産業振興課 農林振興係

お知らせ

問合せ先

産業振興課 農林振興係 ☎65・1106



**農作物の被害防止のため
イノシシなどの捕獲に対して報償金を交付します**

有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲に対して報償金を交付します。

【実施期間】 4月1日～10月31日

【対象となる有害鳥獣】 イノシシ・シカ・アナグマ
1頭当たり1万円を交付

【対象者】 狩猟免許取得者で有害鳥獣駆除の許可を受けた人

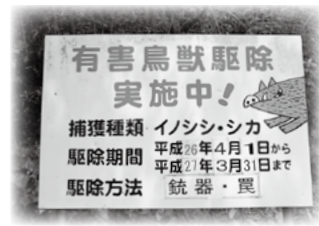
【その他】 福岡県主催による狩猟試験は、7月ごろ実施予定

◆ 産業振興課 農林振興係

お知らせ

問合せ先

産業振興課 農林振興係 ☎65・1106



銃器・わなによる「有害鳥獣捕獲」を実施します

入山時には注意!

有害鳥獣とされるイノシシ・シカによる農作物などの被害を防止するため、内山田・土師・九郎丸などの町内の山間部において、銃器・わなによる「有害鳥獣捕獲」を実施します。

入山時には、特に注意してください。

【実施日】 4月1日～平成27年3月31日

◆ 桂川町社会福祉協議会

募集

申込・問合せ先

桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

「料理なんてしたことない」という人歓迎!

男性料理教室 参加者募集!

【日時】 6月19日～平成27年3月19日(計10回・木曜日) 10時～13時

【場所】 桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」調理室

【対象】 町内在住の50歳以上の男性

※参加費5,000円(5000円×10回)

【講師】 青柳麻衣(管理栄養士)・男性料理の会

【申込等】 5月12日(月)から30日(金)までに申し込みください



◆ 桂川町社会福祉協議会

募集

申込・問合せ先

桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

社会福祉協議会では、「子育て支援 Wa・Wa」による託児を行います。お子さんをお預かりしている間、買い物やランチなど、日ごろできなかったことに、ゆとりと時間を使ってみませんか。

【対象】 町内在住者(定員10人)

※生後3カ月から託児可

※託児料100円(おやつ代含む)

【持参物】 お弁当・着替え・飲み物・その他必要なもの

【申込締切】 実施日の一週間前まで

※余裕があれば当日受付も可



日ごろできなかったことに時間を使ってみませんか?
子育て世代の人へ、リフレッシュ事業

平成26年度 リフレッシュ事業日程

時間	期日	場所
10時30分～ 13時30分	5月27日 11月11日 1月27日	桂寿苑 「すすく広場」
	8月4日 8月25日	総合福祉センター ひまわりの里 「訓練室」